

平成19年度 いぶり火山マイスター検討委員会専門部会設置要領

(目的)

第1 平成19年度いぶり火山マイスター検討委員会設置要綱第5により、火山マイスターの育成等に関する専門的な検討をするため、いぶり火山マイスター検討委員会専門部会（以下「専門部会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2 専門部会は、次の事項について検討する。

- (1) 火山マイスターの養成、認定、活動環境の整備等に関する専門的な事項
- (2) その他必要な事項

(組織)

第3 専門部会員は、胆振支庁長が委嘱する。

2 専門部会長は、専門部会員の互選により決定する。

3 専門部会長は、専門部会を代表し、会務を総理する。

4 専門部会長は、必要に応じ、専門部会員以外の者に対し、専門部会に出席を求めることができる。

5 専門部会員の任期は、平成20年3月31日までとする。

(会議の招集)

第4 専門部会は専門部会長が招集する。

(庶務)

第5 専門部会の庶務は、胆振支庁地域振興部地域政策課において行う。

(その他)

第7 この要綱に定めるもののほか、専門部会の運営に関し必要な事項は、専門部会長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成19年7月17日から施行する。

区 分	所 属 ・ 職 名	氏 名	備 考
部 会 員	北海道大学名誉教授	宇井 忠英	
	北海道大学名誉教授	岡 田 弘	部会長
	三松正夫記念館館長	三松 三朗	
	洞爺ガイドセンター代表	小川 祐司	
	有珠火山防災会議協議会事務局委員	阿部 正義	

事 務 局	胆振支庁地域振興部地域政策課長	内藤 智之	
	“ “ 主査(地域政策)	上村 一益	